



広報おんが

1月号 No.219

発行 昭和54年1月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



今年も良い年になりますよう (浅木神社にて)

人のうごき	(11月の住民基 本台帳から)
人口	12,603人(+35)
男	6,113人(+21)
女	6,490人(+14)
世帯数	3,519戸(+18)
()内は前月比	

1月の書簡用語
厳冬、厳寒、初春、年頭

誕生石 ガーネット(友情)
花暦 福寿草(希望)
21日 大寒
⑬日 成人の日
6日 小寒
①日 元日

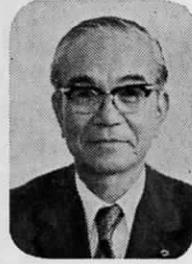
睦月(むつき)
年のはじめに家族や多くの人達が互に睦み合いを重ねることを略したもの。

1月のこよみ



年頭のご挨拶

遠賀町長 柴田貫蔵



謹んで昭和54年の新春をお慶び申し上げます。

昨年は長びく円高不況のため、決して明るい年ではありませんでしたが、今年は積極財政による景気の回復等大平新内閣に期待し、

経済の安定を願っております。

一方、地域社会では住民意識と地域態様の変化により、行政需用は量的に増大し、質的にも多様化してきています。

このような状況の下、町民皆様の要望に対処できるよう努力いたしておりますが、おかげさまで、昭和53年度決算見込では、歳出に見合う歳入が見込まれ、健全財政を維持しております。新年も健全財政に努めたいと考えており、皆様方のご協力をお願いいたします次第

新年のご挨拶

遠賀町議長 中山包久



新年あけましておめでとうございます。

輝かしい昭和54年の新春を迎え、皆様方の限りないご繁栄をお

祝いできますことは、まことに同慶に存じます。

昨年我々が国経済は、円高不況により終始激動した一年でありました。こうした経済変動の激しいときにおける地方の行財政は、ますます深刻な財源難に直面いたしております。

このような財政危機の状況のなかで、私どもはここ数年来より、国に對しまして地方財政の確立の

であります。

本年は、町行政の指針として、「町民の健康対策」「コミュニティづくり」「基盤整備」の3つを柱に推進いたす所存であります。

まず、健康対策では、昨年設置した健康づくり推進協議会の組織活動を通じ、社会体育、食生活環境改善、保健衛生の推奨をいたしたいと考えております。もちろんこのための施設等の確保や整備等に要する助成措置は考えておりますが、まず「幸せな家庭は健康から」をモットーに、この輪を全町のに広めたいと存じております。

次にコミュニティづくりでは、新興団地の形成等で人の移動が行なわれると、地域共同体機能の強化が必要となり、区域の設定や新

ため、地方交付税制度の抜本的な改善、社会福祉対策の拡充強化、地方の超過負担の完全解消、町村財政の確立強化等、真の地方自治の充実をめざす諸要求を強くいたしておりますが、これらの諸要求の実現は経済低迷の続く現状のもとでは容易なことではありませんが、国が財源不足だと言っており、地域住民の福祉は一日たりともゆるがせにできません。住民主体の行政を進めるうえには、住民意思の代表として正しい方向づけをしていくことこそ、私ども議会人に課せられた重要な使命であります。地域住民の福祉向上をはかるためには、財源の確保に全力を投

旧住民の交流連携、地域問題点の主体的処理など、公民館運動を通じて住み良い社会創設のため、理解と協力を切望いたします。

基盤整備については、従来道路整備が主体でしたが、ほぼ完了しましたので、今年下排水路の整備を主体的に考え、基幹水路改修の継続事業のほか、これに通ずる小用河川の整備と、遠賀川河口堰に関連する内水排除等の対策事業の推進をはかりたいと考えております。

遠賀川駅南の埋立地については基本計画を策定し、土地利用の効率的な運用をはかる考えであります。その他、区画整理事業、土地改良事業等を必要に応じ実施し、基盤を整備するとともに、文教施設

じ、行政の安定運営を果たすことが私どもの使命でありますことを痛感いたしておる次第であります。

発展途上の本町としては、昨年来より文教施設の充実に伴う浅木小学校々舎増築工事、柔剣道場の建設並びに地域開発に伴う遠賀川駅南部地区の造成工事、なおまた、遠賀川河口堰に関連する諸事業、霊園墓地の工事等の諸事業も着々と進行中でございます。

新年度におきましても、島門小学校屋内運動場の建設等、町民の皆様方のご要望に対応すべき諸事業の推進に一層の努力をいたす所存でございます。

設については、遠賀中学校、島門小学校の増築を計画、また、学習等教養施設として木守公民館の建設事業を予定しています。虫生津地区に建設中の遠賀霊園についてはほぼ完成し、今後販売と管理の面を充実させ、需用増大に対処したいと存じております。

また、社会教育については、社会体育のほか各種学級や趣味の会等クラブ活動を推奨するとともに同和行政については町同和研究協議会を中心に、全町民の理解と協力のもとに所期の目的達成に努めたいと存じております。

どうか町勢進展のため、一層のご指導とご鞭撻をお願いいたします。年頭のご挨拶といたしまして、

どうか皆様には、本町発展のために昨年に倍しまして、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年もご健康とご多幸をお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。



人権の歴史に学び

正しい認識を

(8)

三、部落の歴史と創造へのあゆみ (五) 創造への前進

米騒動と水平社運動

明治のはじめから、今日までの同和問題の流れのあとを考えてみますと、大体、次の三期に分けて調べる事ができると思っています。

その第一期が、明治維新から大正七年の米騒動までであり、第二期は、米騒動から昭和二十年の太平洋戦争の終りまで、第三期は、終戦から今日までとすることが出来ます。

大正三年に、第一次世界大戦が始まりましたが、戦乱にまきこまれなかつた日本の経済界は、各国のすきににつけてんで、にわかに発展しました。

貿易は毎年輸出が多くなつて、大もうけをし、戦争景気のため、これまで安かつた労働者の賃金も

いくらかふえました。しかし、物価の方が一足先になつていきますので、その生活は、決して楽にはならず、むしろ、苦しくなつていったといえます。

物の値上がりがかつたなかでも、一番はげしかったのは、米の値上がりでした。ことに大正七年のシベリヤ出兵のため、米の買上げなどがあつたので、前年が一升二十銭台であつたのが、いっぺんに五十銭台にまで

はね上がったのです。ところが、これに対して、政府はなんらの方策もとらなかつたので、ついに、全国に米騒動という大きなさわぎがおこりました。

大正七年八月三日、富山県のある漁村の主婦たち三百名ばかりが米屋におしかけ、米の安売りを要

差別をなくそう

求むる警官と衝突したのです。この騒動は全国的にひろがり、七十万人以上の人が参加し、政府は軍隊まで出動させて、ようやくこれをしずめました。

政府はこの事件について、「さわざを起したものは、ほとんど部落の人々である」と言い、部落の人たちに対する差別を利用して、国民の政府に対する反感をそらそうとしました。たとえ、騒動の中に

部落の人びとがあつたとしても、それは部落の人々のくらしが一番苦しかったからです。政府がこういうに、部落の人々だけが、わざと騒ぎを起したわけでは決してありません。

このことがきっかけとなつて、いろいろな改善事業や運動が、各地で行われるようになりました。

のではありませんでした。ましてや、部落のおかれていたきびしい差別と貧困の現実を目をむけ、正しい解決を考へるものではなくて治安対策のためであつたり、たんなる同種運動に終わるものが多かつたのです。

部落の目覚めた人々は、このよな政府の同情的な運動や改善事業に不満をもち、「自分たちの力で立ち上がる」という自覚と気運

ちの手によつて口火がきられ、翌十一年三月三日に、京都市岡崎公会堂で開かれた創立大会に、全国各府県代表者が集まり、自分たちの力による自由と平等を求めると綱領と、部落の人々に、「めざめよ。団結せよ」とよびかけた宣言を決めました。

この大会は、参加した人々にあらためて、長い間、いたげられて

が生まれてきました。それが発展して全国水平社の結成となつたのです。

きた差別の現実をより強く、よりはっきりと知らせました。そして、その人たちが中心になつて、町村や郡を単位に水平社運動への参加を呼びかけ、全国水平社を組織して、みずからの手で差別を打ち破ろうとする大きな歩みをはじめました。

これは、人権が尊重される社会の実現をめざす民衆運動であり、江戸時代からこの日まで、まったく血と涙の歴史をたどつた人々が、今はじめて、自分自身の力で立て、自分たちの手で、同和問題の解決を叫び、新しい世の中をつくり出す、「大きな力」となつたのです。

(以下次号)



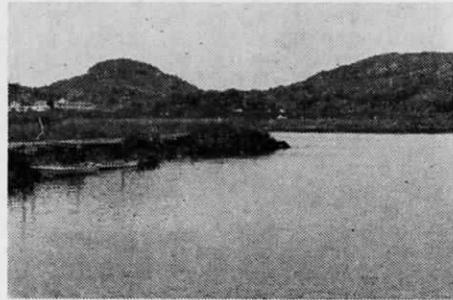
遠賀町文学散歩 (十三)

大渡川 (広渡)

筑紫なる大わたり川おほかたは
われひとりのみわたるうき世か

紀 貫之

これは「古今六帖」に出ている歌
で、広渡附近を詠んだものだが、
「遠賀郡誌」には「古へは鳥郷
の南洞海より入
り来る渡口三頭
より南東を云、
の川幅甚広濶な
りし故大渡川と
云、此辺に鳥門
の駅通ありと朝
延より渡船を置
かれしこと三代
実録に見ゆ、又
大渡と其義同じ
ければ、後世に
広渡川と改むと
いへり」



河口堰の工事が進んでいて、このあたりも洪水敷の土がつきつきにはぎ取られて、どこかへ運び去られてゆく。昔このあたりは人が住んでいたところで、土器片などが多く散らばっている。

若松の間を大渡川と誤り伝えられているようだが、あちらは川ではなくて海だから、やはり、広渡の方が地名の考え方からしても、遠賀の方と考えたいのである。

広渡のバス停でバスを捨てて、遠賀川の磯へ下りる。一面に茫の枯れた、俗にいう尾花が波うっている径を川の方に歩く。

このあたりは昭和の初めごろまで渡舟があつて、向う岸の机方面へ渡つたものである。ずっと昔は

古賀から鳥津方面への渡しもあつたとおもわれる。

よく晴れた冬の河面に、北風が吹き、時々飛ぶ白い羽の鳥は鷗か、驚か、思い出したように水際に見われて餌をあさるのは河千鳥か、それとも石叩か。

住民登録のルール違反はありませんか

住民異動の届出は14日以内に

住民係から

次の住民異動事項が生じたときは、住民基本台帳法という法律により届出の届行などが義務づけられていますので、本人又は世帯主は必ず期限内に届出をしなければなりません。

- ▽町外から転入したときは、転入した日から14日以内に
- ▽町内で住所を移転したときは移転した日から14日以内に

▽世帯主が転出、死亡により変わったときは、14日以内に

▽住民票に記載されている住所番地と実際に住んでいる番地が相違している場合は速やかに

▽生活を主宰している世帯主と住民票記載の世帯主が相違している場合も速やかに

▽町外に転出するときは、転出する前日までに

▽自分だけの利益のために次のようなルール違反は絶対にしてはいけません。

- 住宅を購入したり又は新築中の人がその家に住んでいることの証明がないと融資が受けられないということ、まだ引越しもしていないのに転入届をすること

▽次に該当する場合は、遠賀町が住所地上にはありませんので世帯主は直ちに転出届をしてください。

- 東京や大阪などの大学にいつているのに住民登録だけは、遠賀町にそのままにしている

- 車庫証明を取得するためや、選挙の目的で知人の家に同居しているように偽って届出すること
- その他何らかの目的で一時的居所を住所地として転入等の届出をすること

○1年以上引き続き入院している場合は、入院先が住所地となります。

○妻の住所が町外にあり、自分だけ仕事の関係で当町に住んでいても土、日曜には妻の家に帰ることが可能であり下さい。

は、妻のところが住所地となります。

○自分の意思だけで適当に住民登録の住所を定めることはできないことに注意ください。

印鑑登録する 印判について

印鑑登録を急ぐためか、店頭で販売している既製印判を購入される方がありますが、これは機械により同一型に作られ別困難なものが数多く出まわっており、登録印(実印)としては不相当ですから既製印判では登録申請をしないでください。

高価な材質のものを注文する必要はありません。木製で結構ですから、「氏」だけでなくできるだけ「名」も彫ってもらってください。

婚姻等で氏の変更になる可能性のある方は、「名」だけのを作られても結構です。

「成人式」の記念品 贈呈について

1月15日の「成人式」の際に記念品をお渡ししますが、当日欠席される方は1月末日までに教育委員会社会教育課で記念品をお受取り下さい。

消防 119 コーナー

火事の問い合わせは ③3921 で

火災発生時のサイレンが鳴ると、「火事はどこですか」と、すぐに119番に問い合わせが続きます。これは絶対にやめて下さい。

火災のとき消防署は、現場への出動や必要な関係先に通報しなければならぬ等、非常態勢で動き出しています。こんなときの問い合わせの応対には非常に困っています。

火災発生時には消防車には数10人からの問い合わせがあり、約20分間にわたり電話のマヒ状態が続きます。その間急を要する119番の役目を果せない状態になります。また、火災発生時には消防署は現場に急行しており、消防署には必要最少限の署員しか残っていません。残っている署員も連絡などに大わらわです。火事の問い合わせはテレホンガイド(③3921)をご利用下さい。

※火災、救急発生状況

(1月から11月まで)

火災	救急	町別	
		遠賀	水巻
14	245	芦屋	岡垣
19	470	計	
13	305		
20	302		
66	1322		

第2回遠賀郡民卓球大会の成績

12月10日(日)、岡垣町の児童体育館で第2回遠賀郡民卓球大会が行なわれ、遠賀町からも多数の選手が出場しました。熱戦の結果一般の部、中学の部では惜しくも入賞を逸したものの、小学生の部ではよく健闘しました。

- 小学生女子の部
 - 1位 篠崎 邦子(新 町)
 - 2位 春田千鶴子(遠賀川)
 - 3位 春田久美子(遠賀川)
- 小学生男子の部
 - 1位 滝瀬 潤(広 渡)
 - 2位 梶原 伸一(新 町)
 - 3位 牧 浩一(新 町)

加入してまずか

国民健康保険

- 会社の保険をやめた人
- 他の市町村で国民健康保険に加入して転入した人
- 生活保護を受けなくなった人
- 子供が生まれた人

以上の人はずぐに役場に届け出を行い、国民健康保険の加入手続きをしなければいけません。すぐに届け出をしなければ2週間以上遅れて加入手続きをされた場合、保険料は前記の事がらが生じた日までのぼつて徴収され、国民健康保険証を使えるのは保険証を発行した日からしか使えないという損をするようなかたちになりますので、前記にかけるような事由が生じた場合は、すぐに遠賀町役場厚生課へ届け出て加入手続きをおこなってください。

3行あんない

※空手教室生徒募集

- ▽対象 小学1年生以上 (一般も募集中)
- ▽練習日 毎週火、金曜日
- ▽時間 午後7時~8時30分
- ▽指導者 インターナショナル空手古武道連盟養秀会総本部道場の、小田三段

中井三段、半田二段

▽入会希望者は、直接会場に来られるか、中井(③1570)か半田(③1234)までお問い合わせ下さい。

※遠賀町時吟同好会新年会員募集

- ▽練習日時 毎週月曜19時~21時
- ▽会場 遠賀町公民館別館 (遠賀川派出所裏)

▽会 費 月 二千元

▽申込先 役場内 豊沢まで

※昭和54年度福岡県「青年の船」の一般団員、班長の募集

第9回福岡県「青年の船」の一般団員と班長を次の通り募集します。乗船希望の方は申し込んで下さい。

▽主旨

県内の青年を「青年の船」に乗船させ、中国の実情を参観し、中国青年との交歓により理解と信頼を深め、もって日中友好親善に寄与するとともに、研修及び団体生活を通して連帯意識を高揚し、国際的視野を広め、郷土発展のために努力する健全な福岡県青年を育成することを目的とする。

▽応募資格

○一般団員

昭和54年1月1日現在、満20才以上26才未満(昭和28年1月2日から昭和34年1月1日までに出生)の未婚の勤労者。性別は問わない。

○班長

昭和54年1月1日現在、満26才以上、満32才までの勤労者で現在、青年団体または青少年団体の指導にあたっている者。性別は問わない。

▽乗船期間

昭和54年5月16日(水)から5月29日(火)まで

▽申し込み期限

昭和54年2月3日(土)まで

▽申し込み先

遠賀町教育委員会社会教育課、電話③1355

(健康診断等を受けなければなりませんので、お早めにおいで下さい。)

※昭和53年度農業、生活改良普及員資格試験の開催

詳細は、福岡県農政部農業技術課(福岡市中央区天神1丁目1の1、郵便番号810)、電話092(751)9827へお問い合わせ下さい。

※もみすり技術大会開催

本県産米の品質改善と市場評価を高めるため、毎年競技会が開かれています。昭和53年度は遠賀町で開催されます。

▽場所 遠賀町松ノ本

ダイヤハイツ遠賀団地内

▽日時 昭和54年1月25日(木)

午前10時30分から

今月の税金

町 県 民 税

納期限 4期分 1月25日まで

国民健康保険税

納期限 4期分 1月31日まで

笑顔で納税、明るい町政

衛生係から

※乳児相談

▽期 日 1月16日(火)

3月19日(月)

2月は休みです。

▽時 間 10時~11時30分

▽対 象 者 1歳未満児

▽場 所 役場保健室

▽持 参 品 母子手帳

▽内 容 体重、身長等測定、食事等の相談

※麻疹(はしか)予防接種

▽期 日 一年中

望ましい期間

2~3月中旬

望ましくない期間

7~8月中

▽接種場所 町内医院・病院

青柳病院・占部医院

村田医院

▽接種時間 医院・病院の診療時間内

▽対象者 生後12カ月~72カ月児

(なるべく生後18カ月

割額以下の世帯の人は
問診票を受領の際、申
し出て下さい。

※あなどるなガンのはきは無
症状(子宮ガン検診)

▽期 日 3月9日(金)

3月12日(月)

▽時 間 10時30分から(受付9
時~10時まで)

▽場 所 遠賀町中央公民館(役
場横)

▽費 用 二百円(内千円を町
が補助します)

▽定 員 三百名(一日各百五十
名)

▽申込み期日 2月1日から。

定員になりしだい締切

▽申込み場所 役場厚生課衛生係

申込みは印鑑と千円を添えて
直接窓口まで。

▽ゴミ不法投棄防止について

郷土は私達の宝です。もつと美
しい、住みよい町に致しましょ
う。ゴミの不法投棄の現場を見
つけたら注意しましょう。注意
を聞かないようだったら、不法
投棄者の名前、車のナンバー等
を確認して、役場衛生係までお
知らせ下さい。役場から告発致
します。

▽母子手帳発行日

母子手帳発行日は次のとおりで
す。妊娠届を保健所に早目に
出して母子手帳を受け取りまし
ょう。

▽発行日 毎月第2・第4金曜日

▽時 間 10時

▽場 所 役場保健室

▽持 参 品 印鑑

▽その他 母子手帳の使用法・妊
娠中の生活指導を致し
ますので必ず本人が受
け取りに来て下さい。

※野犬の被害防止について

最近野犬による被害が続発して
います。役場・保健所では被害
防止に色々対策を講じていま
すが被害が絶えません。みなさ
んの協力をお願い致します。

▽みなさんが守らなければいけな
いこと。

○不用犬をすてない事。(保健
所に引き取りをたのむ)

○飼ひ犬の放し飼いをしない事

○飼ひ犬は必ず狂犬病予防注射
と登録を受ける事。

▽その他

○野犬に困っている人には捕獲
器を貸します。

○各区内で毒殺される場合は区長
に申込んで下さい。(指導・
協力は保健所・役場がしま
す)

▽無縁墳墓の改葬があります

無縁墳墓の改葬がありますので
関係者があれば届出て下さ
い。

▽所在地 愛知県安城市新田町知
立道19番、同19の1番

同20の2番、同21の3
番

○名 称 新田墓地

○届出期限 昭和54年1月30日

○届出先 安城市桜町18番23号

安城市役所建設部区画
整理課 電話0566

7(6) 11111

▽所在地 小倉南区大字貫250

6番、同2495番2

の1、同2495番2

の2、同2496番

○名 称 不明

○届出期限 昭和54年1月31日

○届出先 小倉南区若園5の1

の5 小倉南保健所

公衆衛生課 電話0

93(921) 21

85

※保健婦より

乳児から老人まで保健指導を致
します。御用の方は電話をかけ
て下さい。

表 紙

ここ浅木神社では、神主
さんの打ち鳴らす太鼓の音
とともに新しい年を迎えま
す。

待ちかねていた人達は太
鼓の音に誘われるように集
まり、今年一年の幸福を祈
り、神主さんから御神酒を
いただいでいました。